

2026年6月3日

お客さま各位

大阪厚生信用金庫

## 他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金取り扱い受付終了について

平素より大阪厚生信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

政府・産業界・金融機関が取り組んでいる手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応の一環として、当金庫では他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金の取り扱いを下記のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手の預金入金受付終了

2026年(令和8年)10月1日(木)以降を振出日とする手形・小切手の各種預金口座への預金入金受付を終了いたします。(2026年(令和8年)9月30日(水)以前の振出分のみ受付いたします。振出日が未記載の手形・小切手については、支払金融機関の判断により決済を拒絶される恐れがありますので、振出日が記載された手形・小切手の受領をお願いいたします。)

#### 2. ご留意いただきたい事項

2026年10月1日以降を振出日とする手形・小切手を受け取られた場合は振出人等に決済方法の変更をご相談ください。また、金融機関によりすでに窓口での預金入金受付が終了している場合がございますのでご注意ください。

以上